

令和4年度 第1回生駒市地域公共交通活性化協議会  
議事概要

日 時 令和4年6月30日(木) 午前10時～午前12時

場 所 生駒市役所 4階 大会議室

出席者

(委員) 小紫会長(代理:山本副市長)、土井副会長(議長)、森岡副会長、大西秀樹委員、原委員、井上委員、葛城委員、池田委員(代理:岩藤様)、石田委員(代理:川村様)、川本委員(代理:前田様)、沢井委員(代理:中村様)、今西委員(代理:浦久保様)、小池委員(代理:熊木様)、大西利夫委員、長崎委員、伊藤委員、松尾委員、矢田委員、鐵東委員、新井委員

(事務局) 生駒市(米田建設部長、谷事業計画課長、清水事業計画課長補佐、福呂事業計画課交通対策係員)、流通科学大学(岸野アドバイザー)、一般社団法人システム科学研究所(加藤)

欠席者 1名

傍聴者 4名

議 事

1 報告案件

- (1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況について
- (2) 令和3年度各路線におけるコミュニティバスの利用実績報告について
- (3) コミュニティバス鹿ノ台線実証運行について
- (4) 地域主体の公共交通サービスの検討について

2 審議案件

- (1) 令和3年度決算及び監査について
- (2) 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
- (3) 萩の台線の運行見直しに向けた検討について
- (4) 市内バスネットワーク維持に向けた協議申し入れについて
- (5) 令和4年度生駒市地域公共交通活性化協議会の検討内容及びスケジュール(案)について

3 その他

- (1) 今後の会議予定等

【配布資料】

[前回協議会の議事概要]

[資料1] 各路線におけるコミュニティバスの利用実績

[資料2] 令和3年度各路線におけるコミュニティバスの利用実績報告について

[資料3] 地域主体の公共交通サービスの検討

[資料4-1] 令和3年度生駒市地域公共交通活性化協議会決算書

[資料4-2] 令和3年度会計監査報告書

[資料5] 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

[資料6] 萩の台線の運行見直しに向けた検討

[資料 7] 市内バスネットワーク維持に向けた協議申し入れについて

[資料 8-1] 令和4年度生駒市地域公共交通活性化協議会の検討内容及びスケジュール(案)について

[資料 8-2] 令和4年度生駒市地域公共交通活性化協議会の検討内容

[参考資料] コミュニティバス鹿ノ台線について

コロナ禍における当社の状況について

生駒市内路線収支状況一覧表

○事務局から、人事異動等で今年度より新たな委員となった原委員、石田委員、川本委員、沢井委員、小池委員、伊藤委員、大西委員を紹介した。

## 主な議事内容

### 1 報告案件

(1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況について

○資料1に基づいて事務局から説明した。

○委員から特に意見はなかったことから議長が報告案件(1)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(2) 令和3年度各路線におけるコミュニティバスの利用実績報告について

○資料2に基づいて事務局から説明した。

○委員から特に意見はなかったことから議長が報告案件(2)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(3) コミュニティバス鹿ノ台線実証運行について

○参考資料に基づいて事務局から説明した。

○委員から特に意見はなかったことから議長が報告案件(3)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(4) 地域主体の公共交通サービスの検討について

○資料3に基づいて事務局から説明した。

○委員から、保険料や運行費用などの費用面とこれまでの地元協議の経緯を説明してほしい。との発言に対して、事務局から、保険料及び運転講習費用は市が負担し、それ以外は地元で負担する。地元協議はまだ1回のみであり、詳細な内容はこれから協議していく、との発言があり、議長から、地元協議の経緯も協議会で報告していただきたい。との発言があった。

○委員から、地域主体の公共交通サービスの導入は法的には問題ないが、タクシー業界としては競合する恐れがある。本来は市が公共交通サービスの提供に取り組んだ上で、最終案として地域主体の公共交通サービス導入を検討するのではないかと。導入するのであれば、安全・安心面を十分に協議いただきたい。との発言に対して、事務局から、タクシー事業者に影響がない範囲での運行を考えており、試験運行を実施する中でその影響を確認する

ことを考えている。との発言があった。

- 委員から、資料2で萩の台線の負担割合が大きいことが示されており、地域主体の公共交通サービスの導入によって更に利用者が減るのではないかと。との発言に対して、事務局から、現状の萩の台線では大きな荷物やバギーが積めない等の理由で全ての住民が利用できない状況であり、そのような住民を何とかしたいという地元要望があったため、萩の台線を補足する形で地域主体の公共交通サービスを運行することを考えている。萩の台線を廃止して、地域主体の公共交通サービスに乗り換えることは考えていない。との発言があった。
- 議長から、試験運行に向けて想定利用者数を考えておく必要がある。試験運行中には利用者の属性・特徴、コミュニティバスやタクシーからの転換状況をモニタリングする必要がある。との発言があった。また、事務局から、ドライバーの人数や運行車両数を決めるためにも需要予測が必要である。との発言があった。
- 会長代理から、本案件はまず審議案件として協議会で諮った上で報告案件とするべきであった。地元の方にも本協議会で出た意見等を説明いただきたい。との発言があった。
- 委員から、萩の台での地域主体の公共交通サービスの導入は協議会で諮るべき内容であるのか。との発言があり、副会長から、萩の台線が既に運行している中で地域主体の公共交通サービスの導入を検討するため、協議会に関わる内容ではないのか。試験運行の実施に対して異論はないが、市内の他地区でも導入検討の話が挙がる可能性があるため、協議会内で議論が必要なのではないかと。との発言があった。また、議長から、昨年度の協議会で審議したガイドブックに即して検討しているため、協議会が導入を支える仕組みを十分に議論する必要がある。本協議会で様々な意見が出ているが、地元の活動を妨げるものではなく、可能であれば8月から実施予定の試験運行は延期し、協議会で挙げた検討事項に関して地元協議を実施し、それを踏まえて導入内容等を次回協議会で諮ってはどうか。との発言に対して、事務局から、実証実験の開始時期は8月にはこだわっていない。7月に実施する地元協議で再度検討し、問題等を整理した上で、次回協議会で諮る。との発言があった。
- その他委員から特に意見はなかったことから議長が報告案件(4)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

## 2 審議案件

### (1) 令和3年度決算及び監査について

- 資料4-1、4-2に基づいて事務局から説明した。
- 委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(1)について承認を求めた結果、事務局から提示された変更案について異議はなく、全委員が承認した。

### (2) 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

- 資料5に基づいて事務局から説明した。
- 議長から、申請書の形式が一般と異なるが問題ないかと。との発言に対して、委員から、事前に相談いただいております、内容等に問題はない。との発言があった。

- 委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(2)について承認を求めた結果、全委員が承認した。
- (3) 萩の台線の運行見直しに向けた検討について
- 資料6に基づいて事務局から説明した。
  - 議長から、地域主体の公共交通サービス導入の話も含めて整理が必要である。また、サービス内容の重複がないように留意する必要がある。との発言に対して、事務局から、萩の台線を補足する形で地域主体の公共交通サービスを実施することを考えており、サービス内容が重複しないように地元協議を実施する。との発言があった。
  - 事務局から、手段先行で検討するのではなく、移動を支援するための方法として手段を検討する必要がある。との発言があった。
  - 副会長から、長期での都市の発展を踏まえるために生駒市のまちづくりと関連付けて検討いただきたい。との発言があった。
  - 議長から、良い機会であるため、協議会で出てきた意見を踏まえて検討いただきたい。また、現状の運行内容で移動に困っている人がどの程度いるのか、どこへ移動しているのかを整理して、検討いただきたいとの発言があった。
  - 委員から、資料2では萩の台線の生駒市負担割合が93.3%であるが、資料6 P.1では93.5%となっており、数値が異なっている。との発言に対して、事務局から、資料2が正しい数値であり、資料6を修正する。との発言があった。
  - その他委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(3)について承認を求めた結果、全委員が承認した。
- (4) 市内バスネットワーク維持に向けた協議申し入れについて
- 資料7と参考資料に基づいて事務局及び委員から説明した。
  - 議長から、審議案件となっているが、何に関して審議したらよいのか。との発言に対して、事務局から、まずは、影響のある地元自治会へ奈良交通の運行計画を説明したいと考えている。その結果を次回協議会で審議していただく予定であり、今回の協議会では本案件の内容を重く捉えて、報告案件ではなく審議案件とした。との発言があった。
  - 議長から、協議会で判断し了承するためには、対象系統の利用者数とルート図を示した方がよい。との発言があった。
  - 委員から、ひかりが丘住宅・生駒ニュータウンと北田原は路線の特徴が異なるため、それを踏まえた上で検討してほしい。との発言があった。
  - 議長から、路線バスは地域にとって必要であり、利用しないと運行が無くなってしまうため、本案件に対して利用者自身が関心を持つようにする必要がある。との発言があった。
  - その他委員から特に意見はなかったことから、議長が審議案件(4)について奈良交通から協議申し入れがあり、今後代案を検討し協議していくことへの承認を求めた結果、全委員が承認した。

- (5) 令和4年度生駒市地域公共交通活性化協議会の検討内容及びスケジュール（案）について
- 資料 8-1、8-2 に基づいて事務局から説明した。
  - 議長から、次回協議会までの検討内容が多いため、間に合うように進めていただきたい。との発言があった。
  - 委員から、菜畑地区に対する公共交通サービス提供に向けた検討は昨年度も実施していたが、今年度も実施するのか。との発言に対して、事務局から、昨年度は事務局案を報告した。地元協議は新型コロナウイルスの影響で実施できていないため、今年度にも実施予定である。との発言があった。

### 3 その他

#### (1) 今後の会議予定等

- 事務局から、第2回協議会は令和4年9月27日（火）14時から開催する予定である。また、コミュニティバスの協賛サポーターの募集を開始し、サポーターの方は市のホームページやコミバス車内に名前を掲載することができる。との説明を行った。

以上